

公益財団法人東京都医学総合研究所

決議の省略に関する評議員会議事録

1 評議員会決議があったものとみなされた事項の内容

1) 第1号議案 役員（監事）の選任について

成田 友代 氏を監事に選任する。

任期は、決議の省略を実施した本評議員会において決議があったとみなされた日の翌日

（2023年3月11日）から2024年6月の定時評議員会の日まで。

2) 第2号議案 役員等の報酬等及び費用に関する規程の一部改正について

常勤役員（理事長）の報酬について、年度総額「12,720,000円」から「12,820,000円」へ、また、常勤役員（副理事長）について、年度総額「11,500,000円」から「11,600,000円」とする。

（第3条第1項別表1）

施行年月日は、2022年12月23日（遡及適用）。なお、改正後の規定の適用日は、2022年4月1日となる。

2 1の事項の提案日及び提案者

提案日 2023年3月6日 提案者 理事長 田中啓二

3 評議員総数及び同意書提出者数

評議員 13名 同意書提出者 13名

4 決議があったとみなされた日

2023年3月10日

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、上記のとおり評議員会の決議があったとみなされた。

上記の内容を証するため、この議事録を作成し、議事録作成者は署名押印する。

2023年3月10日

理事長

